

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成29年4月27日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期(自 平成28年12月21日 至 平成29年3月20日)
【会社名】	ゲンキー株式会社
【英訳名】	Genky Stores, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 永 賢 一
【本店の所在の場所】	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番
【電話番号】	0776(67)5240
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 上 田 匡 英
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市丸岡町下久米田38字33番
【電話番号】	0776(67)5240
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 上 田 匡 英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第 3 四半期 連結累計期間	第27期 第 3 四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 平成27年 6 月21日 至 平成28年 3 月20日	自 平成28年 6 月21日 至 平成29年 3 月20日	自 平成27年 6 月21日 至 平成28年 6 月20日
売上高 (千円)	53,297,016	60,681,575	73,495,982
経常利益 (千円)	1,803,114	2,748,126	2,883,328
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,161,160	1,863,007	1,901,352
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,156,341	1,828,223	1,894,783
純資産額 (千円)	11,845,460	14,210,006	12,583,551
総資産額 (千円)	43,173,213	50,472,855	44,681,997
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	82.45	132.11	134.97
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.4	28.1	28.2

回次	第26期 第 3 四半期 連結会計期間	第27期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年12月21日 至 平成28年 3 月20日	自 平成28年12月21日 至 平成29年 3 月20日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	24.32	34.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成29年 4 月11日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1 株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。
4. 前第 3 四半期連結累計期間及び前連結会計年度における「潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当第 3 四半期連結累計期間における「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成28年11月24日開催の取締役会において、連結子会社である玄気商貿(上海)有限公司を清算することを決議し、現在手続中であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年6月21日～平成29年3月20日）におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、雇用・所得環境は緩やかな回復基調にあるものの、消費者の節約志向は根強く、また海外経済の不確実性もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、同業他社による積極的な出店やネット販売の拡大に加え、M&A等の業界再編の動きが見られるなど、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「近所で生活費が節約できるお店」をコンセプトに、地域シェアを高めるためドミナントエリア構築に邁進いたしました。また、異業種を交えた価格競争が激化する中、従来のメガドラッグストアを進化させたNew300坪タイプのディスカウントドラッグをレギュラー店と位置づけ、EDLC（エブリデローコスト）及びEDLP（エブリデロープライス）の追求に尽力いたしました。

当第3四半期連結累計期間における新規出退店につきましては、New300坪タイプの店舗を岐阜県に22店舗、福井県に3店舗、愛知県に7店舗、石川県に2店舗出店し、従来のドラッグストアを1店舗、メガドラッグストアを2店舗閉店いたしました。これにより、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、売場面積300坪超の大型店81店舗、300坪タイプ96店舗、小型店4店舗の合計181店舗となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は606億81百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ73億84百万円(13.9%)増加いたしました。利益に関しましては、経常利益27億48百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ9億45百万円(52.4%)の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は18億63百万円と前第3四半期連結累計期間に比べ7億1百万円(60.4%)の増益となりました。

次に、当第3四半期連結累計期間における業態別の売上高を見ますと、「大型店」393億59百万円、「300坪タイプ」191億95百万円、「小型店」5億39百万円、「その他」15億86百万円となりました。また、商品別の内訳では、「食品」336億53百万円、「雑貨」97億75百万円、「化粧品」85億97百万円、「医薬品」72億98百万円、「その他」13億56百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ57億90百万円増加し、504億72百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加16億26百万円、商品の増加8億円、有形固定資産の増加33億12百万円によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ41億64百万円増加し、362億62百万円となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が16億89百万円、長期借入金が24億80百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ16億26百万円増加し、142億10百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注) 当社は、平成29年3月13日開催の取締役会決議により平成29年4月11日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は12,000,000株増加し、24,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成29年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,051,600	14,103,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	7,051,600	14,103,200	—	—

(注) 当社は、平成29年3月13日開催の取締役会決議により平成29年4月11日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は7,051,600株増加し、14,103,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月21日～ 平成29年3月20日	—	7,051,600	—	1,076,821	—	880,475

(注) 当社は、平成29年4月11日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割し、これに伴い発行済株式数が7,051,600株増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,049,400	70,494	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,051,600	—	—
総株主の議決権	—	70,494	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権44個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ゲンキー株式会社	福井県坂井市丸岡町下久米 田38字33番	400	—	400	0.0
計	—	400	—	400	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年12月21日から平成29年3月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年6月21日から平成29年3月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 6 月20日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成29年 3 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,605,661	3,231,829
売掛金	623,409	680,629
商品	10,341,622	11,141,681
貯蔵品	20,256	23,438
その他	1,271,801	1,061,025
流動資産合計	13,862,751	16,138,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,909,011	23,238,546
その他（純額）	6,272,670	6,255,935
有形固定資産合計	26,181,681	29,494,481
無形固定資産	249,462	258,030
投資その他の資産		
その他	4,403,103	4,581,738
貸倒引当金	15,000	—
投資その他の資産合計	4,388,103	4,581,738
固定資産合計	30,819,246	34,334,250
資産合計	44,681,997	50,472,855
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,174,231	10,807,902
短期借入金	700,000	—
1年内返済予定の長期借入金	5,312,472	7,002,281
未払法人税等	731,602	327,848
賞与引当金	46,650	182,142
ポイント引当金	245,028	269,568
その他	2,735,430	2,893,604
流動負債合計	19,945,416	21,483,347
固定負債		
長期借入金	10,457,022	12,937,816
資産除去債務	927,446	1,101,226
その他	768,560	740,458
固定負債合計	12,153,029	14,779,501
負債合計	32,098,446	36,262,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年 6 月20日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成29年 3 月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,076,821	1,076,821
資本剰余金	880,475	880,475
利益剰余金	10,613,960	12,261,072
自己株式	763	1,065
株主資本合計	12,570,494	14,217,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,604	7,639
為替換算調整勘定	7,452	29,366
その他の包括利益累計額合計	13,057	21,726
新株予約権	—	14,429
純資産合計	12,583,551	14,210,006
負債純資産合計	44,681,997	50,472,855

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月21日 至 平成28年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年6月21日 至 平成29年3月20日)
売上高	53,297,016	60,681,575
売上原価	41,793,363	46,690,968
売上総利益	11,503,652	13,990,607
販売費及び一般管理費	9,846,220	11,400,390
営業利益	1,657,431	2,590,216
営業外収益		
受取利息	12,629	11,786
受取賃貸料	197,288	197,705
受取手数料	93,923	102,013
その他	81,310	81,862
営業外収益合計	385,151	393,367
営業外費用		
支払利息	52,182	47,979
賃貸費用	153,253	165,614
その他	34,033	21,863
営業外費用合計	239,469	235,457
経常利益	1,803,114	2,748,126
特別損失		
減損損失	4,682	—
特別損失合計	4,682	—
税金等調整前四半期純利益	1,798,432	2,748,126
法人税、住民税及び事業税	717,459	844,384
法人税等調整額	80,187	40,734
法人税等合計	637,272	885,119
四半期純利益	1,161,160	1,863,007
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,161,160	1,863,007

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月21日 至 平成28年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年6月21日 至 平成29年3月20日)
四半期純利益	1,161,160	1,863,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,492	2,035
為替換算調整勘定	2,326	36,819
その他の包括利益合計	4,818	34,783
四半期包括利益	1,156,341	1,828,223
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,156,341	1,828,223
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月21日 至 平成28年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年6月21日 至 平成29年3月20日)
減価償却費	1,572,930千円	1,902,722千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年6月21日 至 平成28年3月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月10日 定時株主総会	普通株式	105,558	30.00	平成27年6月20日	平成27年9月11日	利益剰余金
平成28年1月18日 取締役会	普通株式	105,618	15.00	平成27年12月20日	平成28年2月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年6月21日 至 平成29年3月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年9月9日 定時株主総会	普通株式	105,766	15.00	平成28年6月20日	平成28年9月12日	利益剰余金
平成29年1月20日 取締役会	普通株式	141,022	20.00	平成28年12月20日	平成29年2月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品、化粧品、雑貨、食品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月21日 至 平成28年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年6月21日 至 平成29年3月20日)
1株当たり四半期純利益金額	82円45銭	132円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,161,160	1,863,007
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,161,160	1,863,007
普通株式の期中平均株式数(株)	14,082,750	14,102,196
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は、平成29年4月11日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。
2. 前第3四半期連結累計期間における「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当第3四半期連結累計期間における「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成29年3月13日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年4月10日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 7,051,600株
 今回の分割により増加する株式数 : 7,051,600株
 株式分割後の発行済株式総数 : 14,103,200株
 株式分割後の発行可能株式総数 : 24,000,000株

(3) 日程

基準日公告日 平成29年3月24日(金曜日)
 基準日 平成29年4月10日(月曜日)
 効力発生日 平成29年4月11日(火曜日)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条2項の規定に基づき、平成29年4月11日(火曜日)をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成29年4月11日(火曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成29年4月11日（火曜日）以降、以下のとおり調整いたしました。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第6回新株予約権	7,000円	3,500円
第7回新株予約権	7,000円	3,500円
第8回新株予約権	7,000円	3,500円

(3) 株主優待について

株主優待制度に関しましては、従前通り、各基準日時点の当社株主名簿に記載又は記録された1単元株以上ご所有の株主様を対象といたします。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年6月21日 至 平成28年3月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年6月21日 至 平成29年3月20日)
1株当たり四半期純利益金額	82円45銭	132円11銭

(第6回乃至第8回新株予約権の買取り及び消却)

当社は、平成29年4月20日開催の取締役会において、平成28年9月5日に発行した大和証券株式会社を割当先とする第三者割当による行使価額修正条項付第6回乃至第8回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）に関し、本新株予約権について全部を買取り、消却することを決議いたしました。

1. 買取り及び消却する本新株予約権の内容

(1)	発行時の新株予約権数	7,000個 第6回新株予約権2,000個 第7回新株予約権2,000個 第8回新株予約権3,000個
(2)	発行価額	総額14,429,000円 第6回新株予約権1個当たり2,290円 第7回新株予約権1個当たり2,079円 第8回新株予約権1個当たり1,897円
(3)	新株予約権の残存数	7,000個 第6回新株予約権2,000個 第7回新株予約権2,000個 第8回新株予約権3,000個
(4)	買取金額	総額14,429,000円 第6回新株予約権1個当たり2,290円 第7回新株予約権1個当たり2,079円 第8回新株予約権1個当たり1,897円
(5)	新株予約権の買取り及び消却日	平成29年5月8日
(6)	消却後の残存数	0個

2. 買取り及び消却の理由

当社は平成28年9月5日に本新株予約権を発行いたしましたが、発行時の株価と比較いたしますと株価は順調に上昇しているものの、現在におきましても行使が行われていない状況であります。

当社といたしましては、本新株予約権をキャンセルし、改めて新設備投資計画に基づいたあらゆる資金調達手段を再検討すべきと判断いたしました。

本新株予約権の発行要項の規定に従いまして、発行価額と同額にて新株予約権を当社が買取るとともに、消却を行います。

2 【その他】

平成29年1月20日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額・・・・・・・・・・141,022千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・20円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・平成29年2月28日

(注) 平成28年12月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 4 月26日

ゲンキー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 村 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゲンキー株式会社の平成28年6月21日から平成29年6月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年12月21日から平成29年3月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年6月21日から平成29年3月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゲンキー株式会社及び連結子会社の平成29年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。